

## 「東京都気候変動適応計画（案）」に関する意見募集の結果

東京都は、令和3年2月に「東京都気候変動適応計画（案）」を公表し、都民や企業等の皆様から幅広い御意見を募集しました。貴重な御意見を多数いただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいた御意見の概要と都の対応は次のとおりです。

### 1 意見募集の期間と件数

#### (1) 募集期間

令和3年2月12日（金曜日）から令和3年3月13日（土曜日）まで

#### (2) 件数

7通 23件

※上記の他、本件に直接関係のない意見あり

### 2 御意見と都の対応

御意見の内容は要約して掲載しております。

意見内容（概要）	都の対応	該当箇所
緩和策、適応策の説明が不十分。IPCCの報告書に書いてあるフレームワークを参考にした方が、しっかり定義されているという印象がある。	本計画の策定に向けた方針として、令和元年12月に東京都気候変動適応方針を公表しております。緩和策及び適応策の説明については、この方針に基づき記載しております。	P. 1
なぜDXが必要なのが定義付けされていないので、最初から当然のものとして挙げられている理由がよく分からない。	「背景」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症により、我が国のデジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れが顕在化するなどしており、こうした新たな課題にも対応していく必要があります。	P. 1
降水量の激しさは、一定期間における合計発生回数、頻度、一回に降る降水量なのではないか。	降雨に関しては、気候の過去の状況及び将来の変化予測において、降水量、無降水日及び短時間強雨について記載しています。	P. 3、4 参-11、 12、16
2050年の目指すべき姿として、「気候変動の影響によるリスクを最小化」とあるが、気候変動の脆弱性は引き上げずに、外部からの曝露を減らすという観点か。 都民の生活のレジリエンスも向上させていくのであれば、「リスクを最小化、脆弱性を低めることでレジリエントな地域づくりを目指す」、という表現の方が都民の生活に密着している印象を受ける。	計画案に記載している「気候変動の影響によるリスクを最小化」とは、都民生活のレジリエンス向上も含めた適応策が実施され、リスクが最小化されている状態を示しています。	P. 6

意見内容（概要）	都の対応	該当箇所
<p>2030 年に向けた目標として、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で行動変容を引き起こしている状態が目標なのではないか。</p> <p>「気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている」というのは具体的にどのような状態か。</p> <p>2030 年と 2050 年の目標を切り分けた基準は何か。</p>	<p>計画案では、適応策の強化に向けたロードマップとして、2050 年の目指すべき姿を示した上で、今後 10 年間の取組が未来に向けた重要なマイルストーンとなることから、2030 年に向けた目標を明らかにしています。</p> <p>なお、2030 年に向けた目標には、御意見にある状態も含まれております。</p>	P. 6
<p>「気候変動による影響を踏まえた海岸保全施設の整備」について、高潮防御施設等のグレーインフラに加え、生態系を活用したグリーンインフラの考え方を取り入れるべきである。</p> <p>P47 に、海浜や干潟、磯場とともに、藻場の保全についても明記し、これら沿岸・海洋生態系による EbA の活用、推進についても、例えば海上公園における啓発活動などを通じて、言及すべきである。</p> <p>また、高潮防御施設等のグレーインフラの建設が避けられない場合には、環境影響評価を十分に行い、生態系サービス及び生物多様性等に負の影響が生じないように最大限留意すべきである。</p>	<p>計画案に示した令和 3 年度に策定予定の次期東京港海岸保全施設整備計画におきまして、「海岸環境の整備と保全」の観点から、グリーンインフラの活用等を検討して参ります。</p> <p>また、海上公園では、藻類を含めた多様な水生生物の生育環境確保を進めています。お寄せいただいたご意見は今後の普及啓発の参考といたします。</p>	P. 11、47
<p>良好な緑の創出において、広場やグラウンドが例に挙げられているが、ビニールシートを敷いた上に人工芝のグラウンドが整備されている例が多い。天然芝を整備しグリーンインフラとして活用していただきたい。</p>	<p>現在、都市開発諸制度等を始めとした民間開発の機会を捉え、良質なみどりを誘導する「公開空地等のみどりづくり指針」に基づく「みどりの計画書」の作成において、快適なみどり空間の創出や既存のみどりとのネットワーク形成を図るよう事業者と協議しています。</p> <p>今後も引き続き、民間開発の機会を捉えより積極的な緑化を促進します。</p>	P. 12
<p>太陽光発電について、農地の上で太陽光発電ができる仕組みや、公共施設における設備の整備をお願いしたい。</p>	<p>計画案で示したとおり、公共施設も含め、太陽光発電設備の普及を図って参ります。</p> <p>防災機能を発揮する市街化区域内農地に対しては、非常用電源となる太陽光発電設備の整備を支援して参ります。</p>	P. 20

意見内容（概要）	都の対応	該当箇所
<p>家庭用燃料電池の普及について、戸建ての家だけでなくマンションも含め、燃料電池を広く普及してほしい。</p>	<p>家庭用燃料電池には集合住宅仕様の製品も発売されており、購入補助については集合住宅に設置する場合も含めて対象としております。計画案で示したとおり、広く普及を図って参ります。</p>	<p>P. 20、21</p>
<p>水素ステーション整備箇所について、2030年に向けた政策目標では約9倍になるが、設置場所がガソリンスタンドのような場所になるのか。この設置数では、足りないのではないか。普通の自動車から水素エネルギー車に移行するためには、供給整備や、買い換え補助制度が必要である。</p>	<p>水素ステーションの設置については、既存ガソリンスタンドへの併設も図りながら、補助の実施やZEVの普及促進も含め、計画案で示した取組を一層推進して参ります。</p>	<p>P. 20、21</p>
<p>ZEVの普及促進は重要だが、ゼロエミッションハウス、ゼロエミッションビルの新規建設の義務化、また災害時の避難拠点（＋各家庭や各ビル）の省エネ断熱リフォームにより、真冬の災害時で暖房がなくても暖かい拠点をまず作ることで命を守ることができる。各家庭やビルにおいても、ゼロエミッションハウスやビルの比率が高ければ救われる命が増える。建物を徹底的にゼロエミッションに近づけたその次に、ZEVや蓄電池の普及などが重要になってくるため、建物の省エネ断熱強化をお願いしたい。</p>	<p>計画案で示したとおり、住宅の断熱化を促進していきます。オフィスビルなどの断熱化についても、建築物環境計画書制度の運用等により、引き続き促進していきます。</p>	<p>P. 20、33</p>
<p>「浸水予想区域図」等のハザードマップは、東京都民が災害時に避難の判断材料にする重要な役割を果たすと考える。河川の累積降雨量の見える化などを行い、都民に適切な避難行動を促すよう情報提供を行う事が必要と考える。これら都民の自助による避難は、自治体が要配慮者への公助に注力することにもつながると考える。</p>	<p>東京都では、都民の避難等につながる情報として、東京都水防災総合情報システムにより、雨量や河川の水位、映像等のリアルタイム情報を提供しております。また、累計雨量についても、同システムにおいて都内各雨量観測所の観測データを公表しております。引き続き、都民の避難判断につながります水防災情報のさらなる充実に取り組んで参ります。</p>	<p>P. 23</p>

意見内容（概要）	都の対応	該当箇所
<p>大規模水害時の広域避難に関する検討について、東京都気候変動適応計画(案)のアクションプランでは、今後3年間で進めるとされている。広域避難については、国や関係自治体のみならず、民間事業者にとっても重要な課題との認識であり、検討状況についてタイムリーに情報共有を行って頂きたい。</p>	<p>「首都圏における大規模水害広域避難検討会」における検討状況については、引き続き、国や都のホームページに、適宜、掲載して参ります。</p>	<p>A-11</p>
<p>都市部に人口が集中すると災害時のダメージが大きく、対応も困難になるため、職場、住居が都市部に集中しないよう、都市計画を考案してほしい。</p>	<p>都市計画法に基づき広域的見地から都市計画の基本的な方針を定める都市計画区域マスタープランの都市計画案では、災害に係る都市計画の決定の方針において、大規模水害のリスクに対応した防災・減災対策の実施など、これまでの取組を着実に推進するとともに、大規模水害に備えた市街地のあり方についても検討を進めることとしています。こうした取組により、激甚災害にも負けない東京を都市計画の面からも推進していきます。</p>	<p>—</p>
<p>熱中症の要因と考えられる地球温暖化の影響やヒートアイランド現象について、都民をはじめ事業者・団体等の協力が不可欠であり、地球温暖化対策として節電の発信、パソコン等の電源を切るなどの工夫・対策が必要である。 埼玉県の上昇気温は隣の東京都のヒートアイランド現象が要因と考えられるため、都民にヒートアイランド現象のことを知ってもらう機会を作っていただきたい。</p>	<p>計画案で示したとおり、都市のヒートアイランド対策の研究などを行ってきた（公財）東京都環境公社 東京都環境科学研究所に、「（仮称）東京都気候変動適応センター」を令和3年度中に設置し、普及啓発等を行って参ります。 あわせて、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策にもこれまで以上に取り組んで参ります。</p>	<p>P. 33、49</p>
<p>気候変動による健康リスクと対応策への普及啓発を強力に推進してほしい。 ゼロエミ住宅、特に断熱に関する周知と推進を強化してほしい。 大規模施設の断熱化も強化してほしい。</p>	<p>計画案で示したとおり、都市のヒートアイランド対策の研究などを行ってきた（公財）東京都環境公社 東京都環境科学研究所に、「（仮称）東京都気候変動適応センター」を令和3年度中に設置し、普及啓発等を行って参ります。 また、「東京ゼロエミ住宅」の普及促進など、住宅の断熱化を促進するとともに、オフィスビルなどの断熱化についても、建築物環境計画書制度の運用等により、引き続き促進していきます。</p>	<p>P. 33、49</p>

意見内容（概要）	都の対応	該当箇所
<p>打ち水グッズの配布、広報、微細ミストの設置といった狭い範囲で一時的な冷涼感を得られる対策は最小限にして、都市緑化推進、ゼロエミ住宅基準をさらに高めた基準での住宅の暑さ対策に、予算を配分していただきたい。</p>	<p>計画案で示したとおり、都市緑化の推進や「東京ゼロエミ住宅」の普及促進など、暑さ対策を幅広く推進していきます。</p>	<p>P. 33</p>
<p>海外では各農家がスマートフォンを用いて保険に加入する仕組みもある。 農業の省電力技術、太陽光電池の導入では緩和策なのではないかと思われる部分もある。何をもちいて適応策としているのか</p>	<p>計画案で示したとおり、太陽光の利用や、猛暑期における省力的な温度等の環境制御により、気候変動下においても安定した農業生産を維持することが可能となることから、適応策として位置付けています。</p>	<p>P. 39</p>
<p>シカ被害対策等が、水源林が持つ機能の向上にどのように役立つのかよく分からない。なぜシカのみなのか。</p>	<p>シカ等による樹木や草本類への被害により、水源林の荒廃や、土砂流出などが懸念されていることから、シカ被害対策等を行って参ります。 また、この取組には、シカによるもの以外の被害対策も含まれています。</p>	<p>P. 41</p>
<p>日本の森林・水源が健全に保てるよう、他県の森林へ東京都の資金を精力的に投下してほしい。</p>	<p>計画案で示したとおり、都外も含めて、水道水源林として民有林を購入するなど、森林の保全管理を実施していきます。</p>	<p>P. 41、45</p>
<p>外来種の飼育や、輸入による違法販売が増えてきており、生物多様性の認識が足りないと感じている。違法販売の対策と同時に、飼育を行わないよう、SNS 発信をしていただきたい。 また、東京都多摩地域・山間地域において、昆虫、鳥などの生物を環境に保っていくことも大切ですので、生命の大切さを知ってもらう機会を作っていただきたい。</p>	<p>現在、東京都は生物多様性地域戦略の改定を予定しています。お寄せいただいたご意見は今後の普及啓発の参考といたします。</p>	<p>P. 45</p>
<p>適応策の推進について、気候変動をストップするためにも、縦割りの行政体制から、横断的に連携していくことに期待している。 都民への情報発信について、政策目標を YouTube などで見られるようにするなど、広報していくのが良い。</p>	<p>計画案で示したとおり、各局と連携して適応策を強力に推進して参ります。 また、適応策の広報に当たっては、QR コード等により簡単にアクセスできるようにするなど、都民への分かりやすい情報発信に努めて参ります。</p>	<p>P. 49</p>

意見内容（概要）	都の対応	該当箇所
<p>気候変動問題に対する都民の認知が低いため、適応計画・緩和計画両方において、普及啓発を強化してほしい。</p> <p>都議会議員、自治体議員も気候変動問題に対するリテラシーを上げるよう、さらなる努力をしてほしい。</p>	<p>計画案で示したとおり、都市のヒートアイランド対策の研究などを行ってきた（公財）東京都環境公社 東京都環境科学研究所に、「（仮称）東京都気候変動適応センター」を令和3年度中に設置し、普及啓発等を行って参ります。</p>	<p>P. 49</p>